

陳 情 文 書 表

【令和4年第8回横手市議会12月定例会】

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情4 第14号	R4.10.5	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善のため国に意見書提出を求める陳情	<p>医師や看護師、介護職員や保健師の人手不足が長年続いている状況を解消するためには、ケア労働者の処遇改善は待ったなしの状況にあり、労働時間規制を含めた実効ある対策は猶予できない喫緊の課題である。</p> <p>平常時から必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求める。そして、保険料や一部負担金の負担軽減も必要である。</p> <p>安全・安心の医療・介護の実現、国民が安心して暮らせる社会実現のため、国及び関係行政庁に意見書を提出されるよう陳情する。</p>	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長	厚生
陳情4 第15号	R4.10.5	医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げのため国に意見書提出を求める陳情	<p>国民の命と健康を守っている、全ての医療機関や介護事業所と、そこで働く全ての労働者の労働環境を抜本的に改善させる対策が急務である。医療・介護・保育・福祉などの現場で働く全ての労働者の賃金を大幅に改善できる予算措置が必要ではないか。</p> <p>以上の趣旨から国及び関係行政庁に意見書を提出されるよう陳情する。</p>	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長	厚生

番号	受理年月日	件名	要旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情4 第16号	R4.11.1	施術券に関する陳情書	<p>どのようにすれば施術券の利用率増加につながるか話し合いを重ねた結果、施術券の制度拡大をすることが第一という結論に至った。日頃から「横手市はり・きゅう・マッサージ施術費助成要綱」に従い施術券を取り扱っているが、時代の変遷とともに要綱の改正は市民サービスの向上に必要と考える。</p> <p>市民の健康増進にさらに寄与すべく、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施行対象者を現行の65歳以上の者から55歳以上または60歳以上の者にしていただきたい 2. 施術券発行枚数を現行の12枚以内から18枚以内または枚数撤廃としていただきたい <p>について陳情する。</p>	(一社) 秋田県鍼灸マッサー ジ師会 横手支会長	厚生
陳情4 第18号	R4.11.15	学校部活動の地域移行に関する陳情書	<p>学校部活動の地域移行について、人格の完成を目標とする学校教育の実現をめざし、地域の実情に合わせるために当事者の意見を十分聞き、地域移行のねらいでもある教職員の負担軽減をはかれるよう国及び関係行政庁への意見書の提出を陳情する。</p>		総務文教